

自主運営に関して（U-11 リーグ）

Rev : 250219

【U-11 リーグ全体会議資料より】

- * 本戦消化を最優先し、予備日を含めたマッチメイクをする。
要項に反し著しく会場提供が乏しいチームが他のリーグでは散見する。
自主運営体制の改善をする。
- * U09/U10/U11 にも参加するクラブは、リーグごとに会場提供をする。
NG 例：U10 で先に会場提供が確定したので、U-11 には提供できなくなった。
要項違反・リーグ運営に支障をきたす場合は、複数リーグ参加をお断りする。
- * 各ブロックの運営
 - ・ ブロックリーグ運営について、各チームは前月 20 日までに所属のブロック委員長に会場提供日と参加可能日を連絡する。
(入場時間、試合開始時間、試合終了時間、退出制限時間、その他使用に関する注意事項等)
 - ・ ブロック委員長は会場の調整を行い、前月 25 日までに各チームに試合組合せを連絡する。
ただし、チーム間で別途試合を組合せた場合は決まった時点でブロック委員長に連絡する。
 - ・ 連盟主催の別公式戦との試合日重複等、
各クラブ事情における試合予定日の調整が必要となった場合は各ブロック委員長により当該クラブ間が個別調整し、対戦日時を再調整する。
 - ・ 試合の見落とし、失念を防ぐため、試合日の 3 日前までに該当チーム間で確認を行う。
 - ・ 各チーム間の連絡は大会本部から提供する **ブロック別のメーリングリスト** により連絡する。
【注意事項】 必ずブロック別メーリングリストを使用すること。

連盟事務局が運営の把握が出来ないため。

- * メーリングリスト
 - ・ 各クラブとも、必ず「主担当者」（＝チーム窓口代表者）、「副担当」を各 1 名設定してください。
 - ・ 「主担当者」「副担当者」のみ集計（氏名/アドレス/携帯番号）し、各ブロックに共有いたします。

☆補足説明

- ・ メーリングリストの登録メンバーに関して
各ブロックメーリングリストには「**u11office_2025@sjfl.tokyo**」も登録されている。
よって、**CC で「u11office_2025@sjfl.tokyo」を定義する必要はない。**
- ・ メーリングリストへの変更・削除・追加に関して
初期申請した時の「申請書」を使用する。
 - 1) 変更：「申請書」の何番目を変更するかをメール本文に記載する。
 - 2) 削除：「申請書」の何番目を削除するかをメール本文に記載する。
 - 3) 追加：「申請書」の何番目から追加かをメール本文に記載する。当方に保管している「申請書」が削除以外メーリングリストに登録されているための確認となる。(随時受け付ける。)

- * 主催クラブ（会場提供クラブ）

- ・会場提供した当該試合の主催クラブは試合結果を即日、連盟HPへ速報入力する。
- ・主催クラブは当該試合の対戦結果をMLにてご報告する。～試合翌日まで
- ・自主運営のため、中止の際は主催クラブの判断にて当該チームで連絡を行なう。

☆補足説明

- ・実際の試合の運営に関して

- 1) 当日の運営責任者（チーム）はグラウンド提供チーム・責任者となり、連盟役員と同等の権利がある。
- 2) 試合時の提出・確認資料は連盟公式戦と同様である。
（リーグ名簿、試合メンバー表等）
- 3) 試合前の選手確認、審判・指導者の資格証確認も運営責任者が必ず行う。
- 4) 試合終了後は運用責任者が試合メンバー表、審判カードを回収して試合速報の入力を行う。
試合メンバー表、審判カードは試合1か月後までに問題が発生しない場合に破棄する。

※自主運営と言う事でルールが緩和はされない。

ルールは連盟公式戦と同様である。

※上記、2)、3)で問題（資料を忘れた、提示を拒んだ等）が発生した場合は、
試合当日中に運営責任者（チーム）が、
U-11 リーグ事務局（u11office_2025@sjfl.tokyo）へ報告をする。

*クラブML

- ・進行表はEXCELのみで提出する。（PDFは不可。）

※ファイル名参考

U-11a-k■2025 年度後期_世田谷 U11 リーグ_対戦表集計_yymmdd.xlsx

yyymmdd は更新日付に変更する。

- ・変更の際は都度進行表を更新してブロック ML で共有する。（週明けの平日までに実施する。）

※基本、月曜日だが、月曜日が祝日の場合は、火曜日となる。

- ・中止・追加・変更は、ブロック ML を使用する。

※事務局で各ブロック ML を確認して進行表を更新する。

【2025 年度の運営について】

☆2024 年度・7 月理事会（資料：リーグの持ち上がりに関して）で説明しましたように、
「持ち上り化」を正式に実施します。

（U-08 後期から U-12 後期の 4 年半のトータル・リーグです。）

リーグは半期毎にブロック編成を入れ替えて拮抗したブロックリーグを目指すものです。

※リーグの大前提は選手の育成

◎U-11 リーグの位置付け

U-10 リーグから 8 人制の前後半のサッカーとなり各選手の特徴が出てきます。

U-11 リーグでは、1 選手が 2 ポジション以上は出来るようにし、各選手の潜在能力を見出します。

指導者は、これと同時に自主運営になれて頂く事も目的としています。

◎U-10 からと U-12 への「持ち上り」(連動)

* U-10 リーグから U-11 リーグへの「持ち上り」(連動)

※U-11 リーグの前期から後期および U-11 リーグから U-12 リーグへも同様です。

U-10、U-11 共に 9 チーム/1 ブロックで 4 ブロックの場合

A	B	C	D
①	①	①	①
②	②	②	②
③	③	③	③
④	④	④	④
⑤	⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥	⑥
⑦	⑦	⑦	⑦
⑧	⑧	⑧	⑧
⑨	⑨	⑨	⑨

- 1) 「A ブロック」からは 3 チームが「B ブロック」へ移動
 - 2) 「D ブロック」からは 3 チームが「C ブロック」へ移動
 - 3) 「B ブロック」、「C ブロック」からはそれぞれ 3 チームが上下に移動
- 結果 3 チームが残り、以下となる。

A	B	C	D
①	⑦	⑦	⑦
②	⑧	⑧	⑧
③	⑨	⑨	⑨
④	④	④	④
⑤	⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥	⑥
①	①	①	⑦
②	②	②	⑧
③	③	③	⑨

◎「ブロック委員長」「記録係」に関して

U-08 リーグから U-12 リーグに参加して頂き、自主運営をして頂く事により

世田谷少年サッカー連盟の運営を理解して頂く事も一つの趣旨として有ります。

こうした事で、2025 年度からは**同一の方が複数のリーグおよびブロックの役務をしない**ようにします。

より多くの方に運営を経験して頂く事と、作業ミスをなくす事が目的です。

以上